



四日市の春の訪れを告げるイベントとしてお馴染みの「エキサイト四日市・バザール」ですが、駅前アーケード内にて、マルシェを開催いたします。ふるってのご参加をお願いいたします。

1. 実施概要

- (1)開催日時 令和7年4月5日(土)・6日(日) 午前10時～午後5時(両日とも)
- (2)開催場所 駅前アーケード内 諏訪公園通り(キタオカ～諏訪公園)

2. 出店者

出店者は、三重県内に在住の個人もしくは事業所・団体とし、上記2日間とも出店して頂くこととします。

3. 販売品の形態

販売品については、手づくり品・リサイクル品・地場産品を中心に出品願います。

ただし、偽ブランド品(コピー商品)や法律で禁じられている商品ならびに「くじ」については出店禁止とします。

なお、飲食物関係の販売については、現場にて調理加工(保温含む)を伴わない、包装された商品のみに限定いたします。

4. 出店料

出店料は、下記の通りです。

4,000円／1小間【スペース渡し間口3m×奥行2m】 ※2日間

※出店料には、備品、テント等の貸し出しは含んでおりません。すべて出店者にてご用意ください。

5. 出店募集

- (1) 募集期間は、令和7年3月7日(金)までといたします。ただし、小間が一杯になり次第、締め切りとさせていただきますので、ご了承ください。**※募集小間数：20小間(予定)**
- (2) 小間割りについては、募集締め切り後、主催者側で決定させていただきます。

6. 出店の申込みと出店料のお支払い

- (1) 別紙出店申込書に必要事項をご記入のうえ、下記事務局まで、直接ご持参頂くか、郵送またはFAX、メールにてお送りください。
- (2) 出店料のお支払いについては、3月7日(金)募集締め切り後、請求書を発送いたしますので、到着次第、10日以内に銀行振込にてお支払いください。ただし、この場合の振込手数料は、出店者のご負担といたします。
- (3) いったん納入された出店料は、出店を取り消された場合、ご返金いたしません。

7. 出店に伴う条件

- (1) 出店物の搬入・搬出・管理・販売等は、個人の責任において行って下さい。
- (2) 出店場所とその周辺は、常に清掃を心掛け、梱包材ほか発生したゴミについては、必ず持ち帰っていただきますよう、ご協力願います。※ゴミの集積所は設けませんので、ご了承下さい。

8. 搬入・搬出方法

- (1) 出店物の搬入・搬出作業は、会場準備の都合により、各々当日の朝夕となります。
- (2) 会場内への車両乗入れは、通行禁止道路につき原則として不可とします。乗入れが必要な出店者の方については、別途所轄警察署長の許可が必要となりますので、出店申込の際、事務局まで申し出て下さい。
- (3) 駐車場は、周辺のコインパーキング（各自負担）をご利用ください。
- (4) 主催者は4月5日(土)終了後、各小間内の商品・器材等について管理致しませんので、必ず搬出願います。なお、小間内及びその周辺に置いて帰られた場合、商品・器材等に対する盗難・損傷について、主催者はその賠償の責任を負いかねますのでご了承下さい

9. その他

- (1) 3月下旬に出店マニュアルを送付しますので、ご精読のうえ、遵守頂きますようご協力下さい。
- (2) この要綱に定めのないもののほか、必要な事項は別途定めて通知します。

●お問合せ／お申し込み先

〒510-0086 四日市市諏訪栄町 22-37 吉田ビル地下1階 103号

エキサイト四日市・バザール事務局《受付時間／09:00～17:00 ※土曜・日曜・祝日定休》

TEL (059) 351-6405

FAX (059) 351-6407

E-MAIL suwa@suwacent.com